第１章　計画の策定

Ⅰ　はじめに

九度山町では，第４次長期総合計画の後期基本計画が平成２８年３月に策定され平成２８年度から平成３２年度（２０２０年度）まで５年間の総合的な施策の基本的方向が示されています。その中で，教育分野における基本計画では，「豊かなこころを育む教えと学びのまちづくり」を掲げて，平成２７年度から第２期九度山町教育振興基本計画を進めてまいりました。

学校教育の面では，子どもたちの学力向上を目指して九度山町独自の学力調査を継続して行い，成果や課題を見つけ授業改善につなげています。また，平成３０年度からは，コミュニティ・スクール制度を導入し，「地域の学校」という意識を学校も地域も互いに認識し，学校・保護者・地域が互いの役割を果たし，且つ補完し合いながら子どもたちを育てる仕組みづくりに取り組んでいるところです。

一方，社会教育・生涯学習の面では，「文化のまち九度山」の特性を更に伸ばし，町民の皆様方にふるさと九度山の魅力に誇りを持ち，生涯学習に取り組んでいただけるよう「文化財出前講座」や和歌山大学と本教育委員会共催で大学生や教育委員会・地域の団体代表が発表者となる学習会を行うなど町民の理解と積極的な参画のもと行うものとしています。また，本町を取り巻く社会情勢や国等の諸制度に著しい変動が生じた場合には，諸施策の改革や柔軟かつ弾力的な運営を推し進めていくこととしています。

Ⅱ　九度山町第３期教育振興基本計画の策定に当たって

平成３０年度，和歌山県において通常よりも１年前倒しをして「第３期和歌山県教育振興基本計画」が策定されました。こうした県の動きや少子高齢化，家族形態の変容等今日の多様な社会変化のテンポはより速くなり，「柔軟かつ弾力的」な対応だけでは生き甲斐の達成が難しい状況が生じています。教育の施策においても不断の見直しや変革なくして所期の目的が達成できない状況にあると言っても過言ではありません。

本町は，「教育のまち九度山」を伝統あるスローガンとして大きく掲げ，元気よく教育の振興を推し進めるために，これまでの教育施策の見直しや改革を組み入れ，「第３期九度山町教育振興基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定します。

九度山町においては，こうした一連の教育行政に対する現状認識や諸課題を踏まえた施策の指針等を踏まえ，また，近年の本町における教育に関する新たなニーズを捉まえながら，「希望にあふれ幸せをつかむ九度山の人」を目指し，総合的な見地から教育の振興を図る基本的方向や目標などを示すとともに，その実現に必要な教育施策や取組を体系的に示すことをねらいとして，令和２年，「第３期教育基本計画」を策定します。

Ⅲ　計画の性格

この第３期計画は，教育基本計画を本町における施策の基本的な方向に沿って策定する教育部門（関連）計画と位置づけていきます。

Ⅳ　計画の期間

この教育基本計画の期間は，今後１０年先を見通した教育の目指すべき姿を踏まえ，令和２年度（２０２０年度）から令和６年度（２０２４年度）までの５年間に総合的かつ計画的に取り組むべき基本目標を示します。
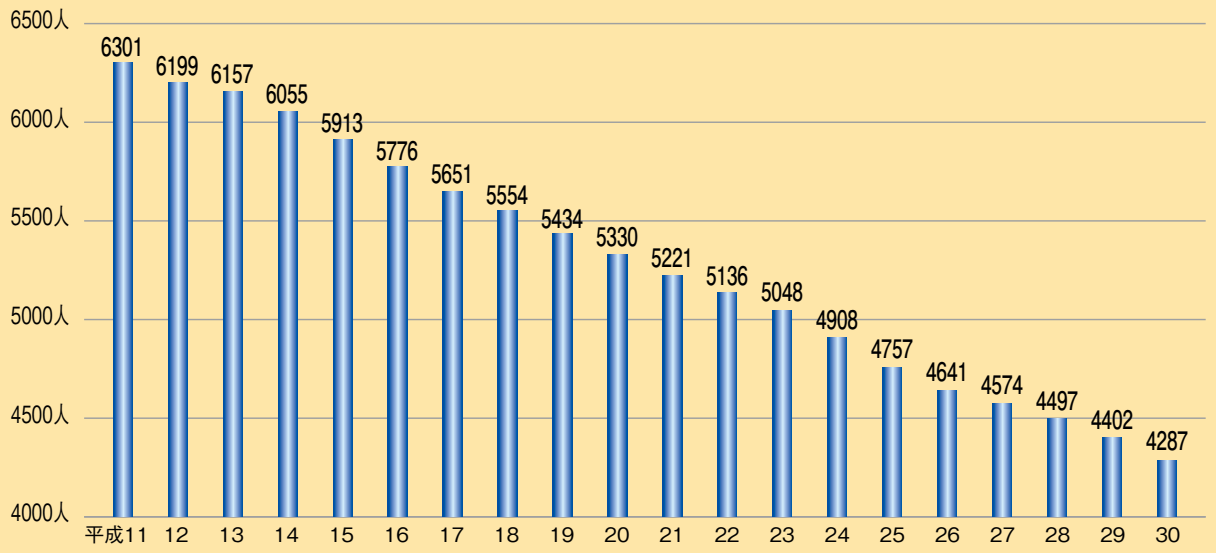
過去20ヶ年の九度山町の人口推移（各年度3月31日現在住民基本台帳）